

令和2年 藤枝市議会 11月定例会議会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

令和2年12月18日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第91号議案「令和2年度 藤枝市一般会計補正予算（第7号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

歳出の4款1項5目、志太榛原地域救急医療センター費中、同センター運営費について、

「新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの状況について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「昨年度11月末の時点での患者数は2,837人であったのに対し、本年度は11月24日の時点で883人と約7割の減少となっている。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第99号議案「藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第100号議案 「れんげじスマイルホールの指定管理者の指定について」申し上げます。

初めに、「応募者の新型コロナウイルス感染症対策に関する提案の扱いについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「まず、前提として、応募にあたって現在この施設で行っている様々な新型コロナウイルス感染症対策をベースに、それよりも質を下げないようお願いしている。その上で、指定管理者の選定にあたっては、採点表に感染症対策に係る評価項目を設けており、選定委員が提案を審査している。」という答弁がありました。

次に、「候補者の株式会社ティップネスの施設管理等の実績について伺う。」という質疑があり、

これに対し、「全国規模の企業であり、東京都の体育館など施設管理に対する実績は十分である。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第101号議案 「志太・榛原地域救急医療センターの指定管理者の指定について」申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。